

5 地域貢献に関する状況

当会の特性

当会は、佐賀県を事業区域として、地元のJA等が会員となっており、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

農家組合員の皆さまの経済的・社会的地位の向上を目指し、JAとの強い絆とネットワークを形成

することにより、JA信用事業機能強化の支援を行うとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めています。

当会の会員数

	令和5年度	令和6年度
正 会 員	6 会員	6 会員
准 会 員	22 会員	22 会員
合 計	28 会員	28 会員

農業専門金融機関としての取り組み

当会は、農業専門金融機関としての本来的役割である県内農業の発展・振興と、農家組合員・集落営農組織・農業法人（以下、担い手）などへのサポートを第一義とし、県内JAや行政・農業関係機関との連携を強化して、担い手に対し各種農

業資金・ファンドの提案・相談等に取り組んでいます。

また、公益社団法人 佐賀県農業法人協会・佐賀県稲作経営者会議の賛助会員へ加入しており、各活動の支援や研修会等への参加による情報収集を行い、各会員との関係強化に努めています。

農業金融センターを主とした体制整備

当会では、農業メインバンク機能強化に向け、JA・信連・農林中央金庫が一体となり、農家組合員・集落営農組織・農業法人などへの訪問を通じ、金融対応力の強化を図っています。

県内JA及び当会に担い手金融リーダー（55名：令和7年4月1日現在）を設置しており、農家

組合員などからの資金相談ニーズに対応できる体制を整備するとともに、担い手金融リーダーの農業融資等に関する知識の習得・スキルアップを目指した「農業金融プランナー」の養成を進めるなど、なお一層の体制強化に努めています。

農業者の所得増大・農業生産の拡大等に向けた支援

JA自己改革として、「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」・「地域の活性化」を基本目標に掲げ、その実現に向け、営農・経済職員と担い手金融リーダーが連携し「農業者応援事業」・「新規就農支援事業」・「JAバンク利子補給事業」等の事業提案を強化しています。

また、担い手等に対し「CS（農業者満足度）調査」を実施し、JAに対する要望や満足度の計

測を行い、業務改善等に取り組んでおります。

当会の独自支援策として、農業資金借入時に生じる保証機関に対する保証料の全額助成を実施しています。

保証料助成事業

（単位：件、千円）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件 数	846	718	692
助 成 金 額	50,069	36,582	35,910

農業者の経営安定・成長（農業所得向上）支援

◇新規開拓支援

農林水産業と企業が相互に発展できる関係を目指し、生産者と加工業者等とのビジネスマッチング、農林中央金庫の取引先と県内JAとのビジネスマッチング、ECサイトやクラウドファンディングの紹介など、農業者の所得向上に向けて新たな販路拡大を支援しています。

<ビジネスマッチングの主な提案内容>

○果樹園	◄	→	ケーキ屋
○果樹園	◄	→	直売所
○農業法人	◄	→	人材派遣会社
○農業者・法人	◄	→	飲食店

◇成長段階支援

県内農業法人の事業（規模）拡大や財務基盤安定に向けた取組みの一環として、訪問活動を通じ、アグリシードファンドの提案を行っています。

本県では、これまでに農業法人に対し、アグリビ

ジネス投資育成(株)より4件の出資が行われております。引き続き、県内農業法人へのアグリシードファンド等の提案を強化し、事業拡大や財務基盤強化に向けた支援を実施していくこととしています。

◇経営改善支援

経営改善を必要とする農業者に対しては、行政（県・市町）およびJAの営農指導・経済部門・金融部門と連携して、経営改善計画の策定支援、

制度資金等による金融支援や経営診断等を行いながら経営支援の強化に取り組むとともに条件変更（緩和）にも積極的に対応しております。

◇労働力確保支援

当会では、農業従事者の高齢化に伴う労働力不足により、農作業に支障が出ている農業経営体に対し、農作業の経験がある即戦力人材の

紹介やスマホアプリを活用した求人募集アプリを提案するなど、労働力確保支援を通じ農業所得向上に向けた取り組みを支援しております。

利子助成事業による支援

JAバンクとして、日本の農業・農村に対して支援を行うため、農林中央金庫が主体となって「JAバンクアグリ・エコサポート基金」を設立し、JAが行う担い手向けなど一定の農業融資に対して利子補給事業を実施しております。

本県では令和6年12月末時点で申請件数

3,389件に対して137百万円の利子補給を実施しています。

また、農業資金として広く利用されている「アグリステップアップ資金」に対しては、申請件数1,909件に対して39百万円の利子補給を実施しています。

直売所利用の活性化

農業所得増大による経済成長および地産地消による流通段階におけるCO2の削減等、直売所の活用を通じ、持続可能な地域の活性化を図り、地域の人々とJAの結びつきをより強めていくことが重要と考えております。

そこで、農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供・地域貢献の取組みの一環として、JAカードの利用促進によるJA直売所・ファーマー

ズマーケット等の利用活性化に取り組んでいます。

対象の直売所等でJAカードによる支払いをされたお客さまについては、お買い物か5%割引となります。

また、佐賀県内の対象となるAコープでJAカードをご利用いただくと通常ポイントに加えて+2%ポイント還元も併せて実施しております。



金融円滑化への対応

当会は、農業者の協同組織金融機関として、健全な事業を営む中小企業（農業者等）をはじめとする地域のお客さまへ必要な資金を円滑に供給し、利便性の向上を図ることを最も重要な役割のひとつと位置づけております。

このような認識のもと、当会では中小企業等の経営支援に取り組んできており、また、金融円滑化法の期限が到来した後も、法律の有無等に拘らず、従前の主旨・目的を踏襲する方針・姿勢・考え方のもと、前述の役割発揮に努めることとしております。

金融円滑化にかかる基本的方針

1. 当会は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当会は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当会は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当会は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当会は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、農業信用基金協会・信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 金融円滑化管理に関する体制
当会は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、次のような必要な体制を整備いたしております。
（1）理事長以下、常務、各部長、監査室長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
（2）融資担当常務を「金融円滑化管理責任者」として、当会全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
（3）融資部長を「金融円滑化管理担当者」として、当会における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当会は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

金融円滑化にかかる態勢整備の状況及び実績

当会では中小企業等の経営支援等を適切かつ円滑に実施するために、常勤役員並びに各部門の部門長からなる「コンプライアンス委員会」において、円滑化対応（実施計画策定、進捗管理、実施状況分析、苦情等の把握と対応評価等）を一元管理するとともに、与信担当部門長を管理担当者と位置づけ、方針や施策の徹底に努

めてきており、金融円滑化法の期限到来後についても、新たな方針のもと、法律の精神を違えることなく、従前の態勢で臨むこととしております。

なお、令和7年3月末における、当会の経営支援に向けた対応（貸付条件の変更等）実績は8先となっております。

経営者保証に関するガイドラインへの対応

当会は、農業者の協同組織金融機関として、健全な事業を営む中小企業（農業者等）をはじめとする地域のお客さまへ必要な資金を円滑に供給し、利便性の向上を図ることを最も重要な役割のひとつと位置づけております。このような認識のもと、従前より、ご融資の際にご提供いただく経営者保証については、ご契約時に保証に関する契約内容を十分説明の上、ご意思を慎重に確認させて

いただく等、対応に努めて参りました。また、「経営者保証に関するガイドライン」遵守するために、取組方針を策定・公表するとともに、当ガイドラインの趣旨を当会の各種規程等に盛り込み、丁寧かつ適切な対応をしております。今後も、更なる態勢整備を強化することはもちろんのこと、中小企業等の経営支援に積極的に取り組み、当ガイドラインの考え方のもと、誠実に対応するよう努めて参ります。

経営者保証に関するガイドラインへの取組状況

当会は、個人保証契約（事業資金および賃貸住宅資金）を締結する場合はもちろんのこと、既に締結した保証契約の解除・見直し等の申し入れ、更には事業承継時等において、丁寧かつ具体的に説明を行い対応していくこととしております。

また、保証契約の締結が必要と判断した場合においても当ガイドラインの趣旨を踏まえ、保証人や主たる債務者の状況を総合的に勘案し、適切に保証契約を締結することとしております。



J A 年金感謝デー

J Aバンク佐賀では、一部のJ Aを除き、J Aで年金を受け取られている方を対象に、日頃のJ Aバンクでのお取引に感謝し、偶数月の特定日にご来店いただいた方にもれなくプレゼントをお渡しする「J A 年金感謝デー」を実施しています。



休日ローン相談会開催状況

(令和7年7月末現在)

J A 名	会 場	開催日時
J A さが	J A 内 3 会場	会場により 異なります
J A 佐賀市中央	本店	毎週日曜日 午前10時～
J A からつ	唐津中央支所	毎週日曜日 午前9時～
J A 伊万里	本所	毎週日曜日 午前9時～

・詳しくはお近くのJ Aへお問い合わせください。

県内ローン専門スタッフ配置一覧

(令和7年7月末現在)

J A 名	支 所 名 等	所 在 地	電 話 番 号
J A さが	本所地区ローン相談センター	佐賀市兵庫北1丁目20-34	0952-22-0310
	三神地区ローン相談センター	鳥栖市蔵上4丁目195	0942-84-0291
	杵藤地区ローン相談センター	武雄市武雄町大字富岡12456-1	0954-23-3195
J A 佐賀市中央	本店	佐賀市駅前中央1丁目3-1	0952-23-8557
J A からつ	唐津中央支所	唐津市栄町2569-1	0955-73-6285
J A 伊万里	本所	伊万里市立花町1290-1	0955-23-5556

・上表以外の店舗でもローンの相談・受付は行っています。
・詳しくはお近くのJ Aへお問い合わせください。

地方公共団体への資金協力等

県内JAは各市町村の収納代理金融機関として税金等の公金事務を行っております。

また、当会も地方公共団体等に対する融資はもとより、佐賀県債の引受金融機関として資金協力を行っております。

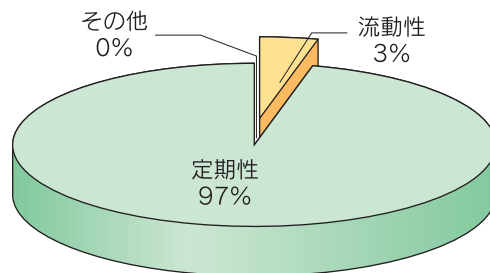
地域からの資金調達の状況

当会の資金は、その大半が県内JAにお預け
いただいた組合員及び地域の皆さまの大切な
財産である貯金を源泉としています。

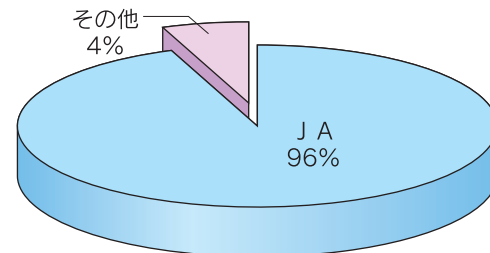
貯金残高

		(単位：百万円)		
種 類		令和5年度	令和6年度	増 減
貯 金		688,556	632,187	△ 56,369
うち流動性貯金		15,796	16,530	734
定期性貯金		671,215	613,838	△ 57,377
その他の貯金		1,544	1,819	274
譲渡性貯金		—	—	—
うちJ A		662,659	606,874	△ 55,785
そ の 他		25,897	25,313	△ 583

貯金種類別構成(令和6年度)



貯金受入先構成(令和6年度)



地域への資金供給の状況

当会では、地域の資金は地域に還元してい
くことを基本に、組合員や地域の皆さま、JA・
農業に関連する企業・団体及び県内地場企業
や地方公共団体などにも広くご利用いただい
ています。

農業専門金融機関として、地域のメインバン
クとして地域振興への取り組みを積極的に支
援し、地域経済の発展に貢献するために、各種
資金需要に対応しています。

貸出金残高

貸出先別残高

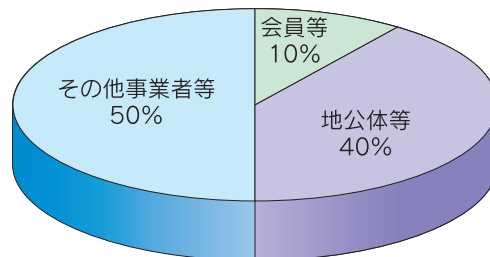
		(単位：百万円)		
		令和5年度	令和6年度	増 減
貸 出 金		92,866	83,002	△ 9,864
うち会 員 等		10,911	8,196	△ 2,714
地方公共団体等		36,504	32,985	△ 3,519
その他事業者等		45,450	41,820	△ 3,629

業種別の貸出金残高

		(単位：百万円、%)		
業 種		令和5年度	令和6年度	増 減
農 業		260(0.3)	321(0.4)	61
林 業		—(—)	—(—)	—
水 産 業		—(—)	—(—)	—
製 造 業		7,082(7.6)	5,773(7.0)	△ 1,309
鉱 業		—(—)	—(—)	—
建 設 業		2,010(2.2)	2,008(2.4)	△ 2
電気・ガス・熱供給・水道業		5,000(5.4)	5,000(6.0)	—
運 輸 ・ 通 信 業		934(1.0)	979(1.2)	44
卸売・小売業・飲食業		1,566(1.7)	1,654(2.0)	87
金 融 ・ 保 険 業		26,912(29.0)	25,067(30.2)	△ 1,845
不 動 産 業		4,316(4.6)	3,904(4.7)	△ 411
サ ー ビ ス 業		8,276(8.9)	5,288(6.4)	△ 2,987
地 方 公 共 団 体		36,504(39.3)	32,985(39.7)	△ 3,519
そ の 他		2(0.0)	21(0.0)	18
合 計		92,866(100.0)	83,002(100.0)	△ 9,864

(注) ()内は構成比です。

貸出先比率(令和6年度)



お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を目指しております。

当会では、「地域の皆様と共に郷土の未来を拓きます。」の経営理念のもと、2017年に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、当会はもとより県内JAの利用者のみなさまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

なお、新たなお取引についてはお客さまのお住いや、利便性を重視したJAへご案内することを前提としており、当会では県内JAでのお客さま本位の業務運営の実現に向けたサポートを行ってまいります。

今後も、本方針に基づく取組の状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

1. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と体制の構築

- (1) 当会においては、県内JAと一体となった研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有しJAにおいても誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための体制を構築します。

2. お客さまへの最適な商品提供

- (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定し、提案させていただきます。
また、JAにおいても同様の提案ができるようサポートしてまいります。なお、当会は金融商品の組成に携わっておりません。

3. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
なお、商品のご提案にあたり、お客様ご自身やご家族の状況について詳しくお伺いすることがあります。
- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項についてご理解いただけるよう分かりやすくご説明することに務め、必要な情報を十分にご提供します。
また、JAにおいても提供する情報等を常に更新できるよう環境を整えてまいります。
- (3) 県内JAでの販売に関しても、お客さまにご負担いただく手数料についても、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

4. 利益相反の適切な管理

- (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理できるようサポートしてまいります。



文化的・社会的貢献の状況

当会では、金融機能の提供にとどまらず、地域に根ざす金融機関としての使命を果たすため、環境・文化・教育・スポーツといった面も幅広く視野に入れ、地域社会の活性化と、社会的な貢献活動に積極的に取り組んでいます。

スポーツ振興への取組み

「学童オリンピック」大会への協賛

JAグループ佐賀の一員として、「JA杯第40回佐賀新聞学童オリンピック」大会を通じて、県内スポーツ文化の発展・向上と、児童や青少年の健全な心と体の育成を願い、同大会に特別協賛を続けています。

全16競技において、栄光のJA杯をかけて熱戦を繰り広げる児童達が、将来は大きな舞台で活躍されることを期待して、グループを挙げて声援を送っています。

今後もJAバンク佐賀では、スポーツを通じて、地域の皆さまとのふれあいを大切にし地域の発展に寄与していきます。



地域支援の取組み

佐賀県協同組合間の提携

協同組合への理解促進や安心して暮らせる地域づくりに向けて、県内9つの協同組合が連携し、協同活動に毎年取り組んでおります。

令和6年度は有明海沿岸の豊かな自然を未来に残すため「アクトクリーンSAGA（有明海沿岸一斉清掃）」へ各団体の職員や家族らが集まり、海岸へ流れ込んだ葎（よし）やごみを拾い集めました。



いじめ撲滅に向けた取組支援

県内にていじめ撲滅に向けた活動を実施されている団体が主催した講演会にて運営の補助を行いました。

JAバンク佐賀では、佐賀県のこれからを担う子どもたちが、健やかに成長できるふるさとづくりに貢献していきます。

移動店舗車配備の取組み

JAバンク佐賀では、移動手段の限られる高齢者が徒歩でも訪れられ、また、有事には被災地への金融サービス提供手段として移動店舗車を導入しております。

JAバンクは移動店舗車を通じて、地域とのつながりを大切にしながら、お客様により一層の「便利」と「安心」をお届けしております。



環境保全への取り組み

当会では自治体などで企画される清掃ボランティア活動や、各種イベント等に積極的に参加し、だれもが親しめる美しいふるさとづくり活動へ協力しています。

「ふるさと美化活動」への参加

環境省が設定している6月5日(世界環境デー)の「環境美化行動の日」に併せて県内で実施されてた「ふるさと美化活動」に職員・家族が参加し、子供たちとともに、地域への愛着と美化意識を高めました。

また令和6年度は、秋に開催された国スポ・全障スポに向けて佐賀市が主催したSAGA2024 国スポ・全障スポ応援「佐賀まち!ごみゼロ大作戦」にも参加し、佐賀県の玄関口となるJR佐賀駅周辺の清掃活動を実施しました。



森林整備活動への取り組み

JAバンク佐賀は、地域に根差す金融機関・農業専門金融機関として、佐賀県の基幹産業である農業に不可欠な水と大地を守り、豊かな暮らしと地域発展につなげるため、森林整備活動を行っています。

平成27年度に植樹活動を行った「サンクスの森」では、ヤマザクラやクヌギなど樹木の苗木を植樹するとともに、毎年苗木の生長を促すための雑草の除去(除草)とその周辺での清掃ボランティア活動を実施しております。



再生可能エネルギー普及に向けた支援

農業者の太陽光発電事業を資金面からサポートし、地域における再生可能エネルギー普及に向けた支援を実施しています。

食農教育への取り組み

J Aバンク食農教育応援事業

子供たちの食への関心を高め、食の大切さ、食を支える「農」の役割、自らの暮らしと社会の営みとの関わり、地域の食文化、いのちと健康の尊さなどに対する理解を広げ、深めることを目的として、JA・信連・農林中央金庫が一体となって、食農教育を中心とする教育活動を実践しています。

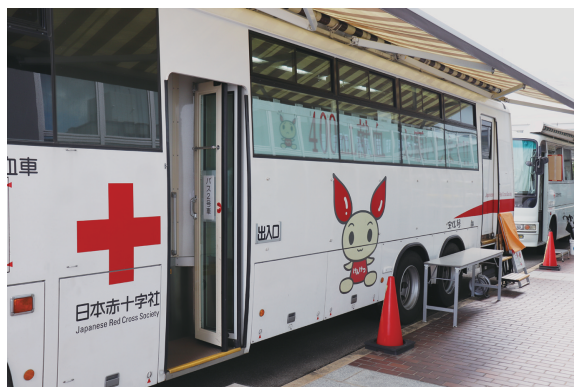
また、平成20年度より小学校の食農教育等で活用できる補助教材本を、県内の全小学校や図書館に継続的に贈呈するなど、小学校・教育委員会・地域の皆さまと連携して食農教育に取り組んでいます。



保険・医療・福祉への取組み

協力活動等

国の内外において災害や病気で苦しんでいる人々の救援等の活動を行っている日本赤十字社へ毎年寄付を行っており、医療において欠かすことのできない輸血用の血液が不足している現状から、定期的に献血活動へも参加しています。



AED講習の受講

災害時や来店客・通行者の心臓発作などの緊急事態に備え、佐賀市消防局より講師を招き心臓マッサージやAED（自動体外式除細動器）を活用した救命方法について学んでいます。

高齢社会への取組み



「相続相談会・相続対策セミナー」の開催

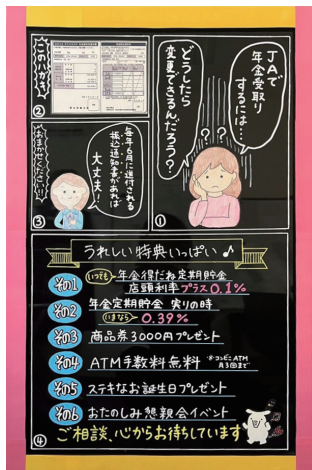
高齢社会の進展に合わせ相続相談のニーズが高まる中、JAバンク佐賀では、年金友の会会員やそのご家族の方等を対象に相続相談会・相続対策セミナーを開催しています。

「無料年金相談会」の開催

JAバンク佐賀では、新規に年金をお受け取りになられる皆さま向けに年金専門の社会保険労務士を招いた「無料年金相談会」を開催しています。



JAバンク佐賀および佐賀信連の様々な取組み



ブラックボードコンクールを開催

JAバンク佐賀では、地域に根差し、利用者の皆さまから選ばれる金融機関として、明るく活気ある店舗づくりのため、店舗にブラックボードを設置し、皆様の来店をお待ちしております。

また、来店されるお客様に喜んでいただけるよう「ブラックボードコンクール」を開催し、品質向上に向け努めております。

懸賞付定期貯金「うまかばい!」にかかるSDGsへの取組み

JAバンク佐賀ではSDGsへの取組みを目的として懸賞付定期貯金「うまかばい!」を取り扱っており、ご契約いただいた額の0.01%相当額を県内JAおよび当会にて拠出することでSDGsへの取組みを行っています。

令和6年度は、佐賀市のNPO法人フードバンクさがへ佐賀県産米の贈呈、佐賀県県立森林公園「花見広場」に桜の木の植樹・贈呈を行っています。



暴力追放に向けた協力活動

「暴力のない、安全で安心して暮らせる住みよい佐賀県」を実現するため、暴力追放に関する広報啓発活動や相談事業、各種暴追運動等の推進活動を行っている(公財)佐賀県暴力追放運動推進センターへ毎年寄付を行っています。

特殊詐欺被害未然防止に向けた取組み

満65歳以上の方で一定期間お取引がない場合には一部利用制限を設け、被害の未然防止に努めるとともに、佐賀県警等と連携して特殊詐欺被害防止にかかるチラシを配布し最新の手法や防止策について情報提供し、啓発活動を行っています。

また、4JA・当会を含む県内16の金融機関が令和6年11月に佐賀県警察と「特殊詐欺等の情報提供に関する協定書」を締結し、県内金融機関が一斉に県警察と連携強化することで被害撲滅を図る取組みを実施しております。

職員の意識向上としては、全役職員が研修会を受講し、マネー・ローンダリングの未然防止のための気づき力向上に努めております。